

今回報告の定例会は



令和4年9月号

# たてやま議会だより

## 主な内容

5月臨時会 2頁

6月定例会

議案の概要と  
委員会審査 3～6頁

一般質問 7～12頁

お知らせ・募集 12～13頁

議会通信 14頁

未来に残したい館山の風景



江田のひまわり

撮影：安房高校写真部さん

## 第2回臨時会

## 原案可決

## 〇子育て世帯への臨時特別給付金補正予算など3件を議決

令和4年第2回臨時会は、5月17日に開催され、市長提案の議案3件の審議を行い、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策としての、子育て世帯への臨時特別給付金800万9千円を増額する補正予算などを可決しました。主な議案は次のとおりです。

同日には、副議長選挙が行われ、望月昇議員が選出された他、常任委員会の委員などの改選が行われました。新しい議会の構成は以下のとおりです。

◇議案第24号 館山市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について

◇議案第25号 館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

両議案ともに、地方税法等の一部を改正する法律が国会において成立し、3月31日に公布されたことに伴い、館山市市税条例等を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、議会に報告し、その承認を求めようとするものです。

◇議案第26号 令和4年度館山市一般会計補正予算（第1号）

国による新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴い、令和3年度から実施している子育て世帯への臨時特別給付金について、国の要領改正に伴う給付対象者の拡大及び申請期限の延長により申請者が増加したため、800万9千円を追加するものです。

## 〇副議長に望月昇議員を選出・常任委員会の委員等を改選



副議長選挙の様子



望月副議長 就任挨拶

館山市の社会福祉、産業、経済と市政、議会の発展のため不撓不屈の精神で頑張ります

## 議会の構成 (◎委員長、○副委員長) 改選のあった委員のみ掲載

議長 石井 敬之 副議長 望月 昇

## 総務委員会委員（6人）

◎石井 信重 ○鈴木 ひとみ 瀬能 孝夫  
石井 敬之 太田 浩 榎本 祐三

## 文教民生委員会委員（6人）

◎佐野 聖一 ○鈴木 順子 石井 敏宏  
森 正一 望月 昇 本橋 亮一

## 建設経済委員会委員（6人）

◎鈴木 正一 ○倉田 孝浩 長谷川秀徳  
室 厚美 龍崎 滋 秋山 光章

## 議会運営委員会委員（9人）

◎太田 浩 ○鈴木 正一 佐野 聖一  
長谷川秀徳 倉田 孝浩 鈴木 ひとみ  
室 厚美 龍崎 滋 榎本 祐三

## 広報広聴委員会委員（8人）

◎望月 昇 ○本橋 亮一 石井 敏宏  
森 正一 瀬能 孝夫 石井 信重  
秋山 光章 鈴木 順子



**答** 市内の高速バス事業者2社が、週1から2回程度、市内の農水産物を輸送して

【反対討論】  
国庫負担制度



(5)

## たてやま議会だより

があるのに、教職員の勤務や、給与の状況が良いとも思えない。部活動の顧問就任は半強制的であり、非正規職員も多く、他の通常業務も極めて多忙で人員も少ない状況である。これが国庫負担制度によるものとは思わないが、国庫負担制度の意義や効果がわからないことから反対する。

【賛成討論】 教育の機会均等とその水準の維持向上を念頭に、国においては、子供たちの教育に責任を持つことと、地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求め賛成する。

◇請願第12号 「国における2023年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書

問 本請願は毎年意見書を提出しているが、予算確保など反映された事業はありますか。

答 国庫予算を活用しての直近の大きな事業は、GIGAスクール構想推進に伴う一人一台タブレット端末

等の整備について、国の補助金等を活用し、令和2年度において整備することができました。

【賛成討論】 若年者への教育予算は、個人の人権を守る意味でも、国家として経済成長するためにも極めて重要である。財源は教育国債を新設するなど、積極的に予算拡充の方法を模索してほしいので賛成する。



## 建設経済

委員長 鈴木 正一  
副委員長 倉田 孝浩  
委員 秋山 光章  
龍崎 滋  
室 厚美  
長谷川 秀徳

建設経済委員会には、1件の議案が付託され、慎重審査の結果、全員一致をもって原案どおり可決すべきと決しました。議案の内容と質疑応答等は次のとおりです。

◇議案第28号 館山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について

問 建築物の用途に関する制限の適用除外となる特例のケースとは何ですか。

答 この条例は、建築基準法に基づく条例であり、建築基準法施行令において、適用除外に関する規定を条例に定めることとされていることから規定を設けたものです。

問 この範囲を第二種住居地域へ変更し、地区計画決定した理由について伺います。

答 行政機関の集約を目指している旧安房南高校跡地を含む主要な道路に囲まれた一体を区域とし、今後、移転が予定されている安房合同庁舎の跡地利用なども考慮して区域を定めています。

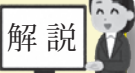


## 「地区計画」ってなに？

建物の形態や公共施設、その他施設の配置等からみて、一体として区域の特性にふさわしい街づくりをおこなう都市計画です。

## なぜ条例を定めるの？

地区計画内の建築等は届出制度のため強制力がありません。条例に建築物の制限を定めることで、建築確認の審査対象となり実効性を確保できるのです。



## 追加議案

定例会の最終日には、補正予算1件、人事案件3件が追加議案として上程され、審議の結果、原案どおり可決しました。

◇議案第31号 令和4年度館山市一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ1千500万円を追加し、総額230億7千421万円とするものです。

内容は、生ごみ処理機の購入費補助金について、今後申請件数の増加が見込まれることに伴い、事業費を増額するものです。

◇議案第32号・33号・34号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員として、引き続き、稲葉美恵子さん、押本一美さん、新井恭子さんを適任と考え、法務大臣に推薦するものです。



## 解説

## 「発議案」ってなに？

議会の会議において、議員が「議案」を議長に提出することをいいます。主な発議案として、「条例」、「意見書」などがあります。



◇発議案第5号 国における令和5年度教育予算拡充に関する意見書について  
請願第12号の趣旨による

◇発議案第4号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について  
請願第11号の趣旨による

## 発議案

## 令和4年第2回 臨時会提出議案議決結果

| 議案番号   | 件 名                                | 付託委員会 | 議 決  | 結 果  |
|--------|------------------------------------|-------|------|------|
| 議案第24号 | 館山市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について     | —     | 承 認  | 全会一致 |
| 議案第25号 | 館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について | —     | 承 認  | 全会一致 |
| 議案第26号 | 令和4年度館山市一般会計補正予算（第1号）              | —     | 原案可決 | 全会一致 |

## 令和4年第2回 定例会提出議案等議決結果

| 議案等番号  | 件 名                                 | 付託委員会 | 議 決  | 結 果  |
|--------|-------------------------------------|-------|------|------|
| 議案第27号 | 令和4年度館山市一般会計補正予算（第2号）               | —     | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第28号 | 館山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について  | 建設経済  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第29号 | 令和4年度館山市一般会計補正予算（第3号）               | 総 務   | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第30号 | 令和4年度館山市一般会計補正予算（第4号）               | 総 務   | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第31号 | 令和4年度館山市一般会計補正予算（第5号）               | —     | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第32号 | 人権擁護委員候補者の推薦について                    | —     | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第33号 | 人権擁護委員候補者の推薦について                    | —     | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第34号 | 人権擁護委員候補者の推薦について                    | —     | 原案可決 | 全会一致 |
| 発議案第4号 | 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について           | —     | 原案可決 | 賛成多数 |
| 発議案第5号 | 国における令和5年度教育予算拡充に関する意見書について         | —     | 原案可決 | 全会一致 |
| 請願第11号 | 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書    | 文教民生  | 採 択  | 賛成多数 |
| 請願第12号 | 「国における2023年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書 | 文教民生  | 採 択  | 全会一致 |
| 請願第13号 | ご当地ナンバー導入に関する請願                     | 総 務   | 継続審査 | 賛成多数 |

賛成



私はこう判断！

反対

## 令和4年第2回定例会・議案等の賛否

賛否が分かれたもののみ掲載

(○：賛成、×：反対、—：採決時退席)

| 議員名    | 佐野 聖一 | 長谷川 秀徳 | 倉田 孝浩 | 鈴木 ひとみ | 室 厚美 | 石井 敏宏 | 森 正一 | 瀬能 孝夫 | 望 月 昇 | 石井 敬之 | 太 田 浩 | 龍 崎 滋 | 石井 信重 | 鈴木 正一 | 秋山 光章 | 榎本 祐三 | 本 橋 亮一 | 鈴木 順子 |
|--------|-------|--------|-------|--------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 議案等番号  |       |        |       |        |      |       |      |       |       |       |       |       |       |       |       |       |        |       |
| 発議案第4号 | ○     | ○      | ○     | ○      | ○    | ×     | ○    | ○     | ○     | 議長    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○      | ○     |
| 請願第11号 | ○     | ○      | ○     | ○      | ○    | ×     | ○    | ○     | ○     |       | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○      | ○     |
| 請願第13号 | ○     | ○      | ○     | ○      | —    | ○     | ○    | —     | ○     |       | ○     | —     | ○     | ○     | ○     | —     | ○      | ○     |



## 一般質問

一般質問は、市政について、本会議の場で、市に対し議員が質問を行うものです。

### 「ゼロカーボンシティ宣言」

実効性のある対応を



佐野 聖一議員

1期目・47歳・波左間  
市民クラブ  
(文教民生委員会委員長)

**問** 館山市ではSDGsの推進、ゼロカーボンシティを目指しています。が、公共施設の新設、改修の際には環境に配慮した対応が必要だと思いますが方針を伺います。

**答** 館山市環境基本条例の第15条では、「市は、環境への負荷の低減を図るため、事業者及び市民とともに、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量が促進されるように努めるものとする。」などが規定されています。「館山市ゼロカーボンシティ宣言」を表明したことからも、市の施設の新設及び改修時に、太陽光発電設備などの設置を検討することをはじめ、各課等による各事務事業の実施や施設の管理運営などの際には、宣言の内容や館山市環境基本条例の基本理念などを考慮して進める必要があるものと考えています。

### 安全安心な 保育環境について



**問** 保育士の確保、職場環境に関して、現況と今後についてどのように考えているのか伺います。

**答** 採用試験の日程を令和2年度から7月試験に早めて行っています。日程を早め、民間や他の自治体と同じ時期に試験を実施することで、より多くの方に受験していただくことが目的です。保育士が働く環境については、園児の年齢や人数に応じた数の保育士の配置に加え、保育以外の業務を行う「保育補助員」を配置し、保育士が保育に専念できる環境を整えています。保育士の配置に十分な余裕はありませんが、園児一人ひとりの個性を理解し、保育士間で保育プランを共有し、チーム保育を行い、1日11時間の安全で行き届いた保育を目指し取り組んでいます。

### 行財政改革の取組 目標の明確化を！



榎本 祐三議員

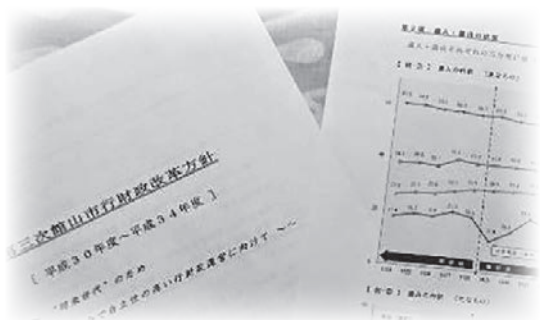
5期目・76歳・笠名  
たてやま21・緑風会  
(総務委員会委員)

**問** 第4次館山市行財政改革方針(案)の策定について諮問されたとのことですが、方針の目標についてどのように考えていますか。

**答** 第3次行財政改革方針においては、赤字決算を回避するための数値目標を設定しており、第4次行財政改革方針においても、市民の皆様にとって、より分かりやすい方針となるよう目標を設定していきたいと考えています。

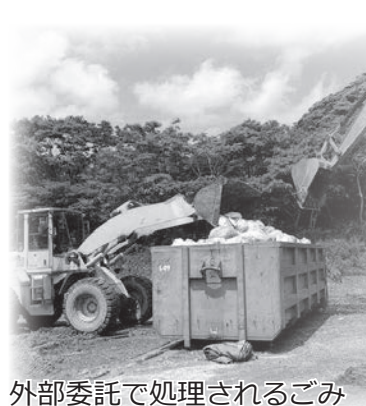
**解説** 第4次行財政改革方針の成果

が今後の館山市の財政運営を左右するものであり、行財政改革の目標については、観念的な目標ではなく具体的な目標を立てて取り組むことを要望しました。



### 清掃センターの 長寿命化工事

ごみ焼却計画の課題



外部委託で処理されるごみ

**問** 工事は2炉ある焼却炉を1炉ずつ修理するため、残った炉の焼却時間を16時間から24時間に延長して対応していますが、それでも処分できない可燃ごみはどう処理していますか。

**答** 清掃センターで焼却しきれない可燃ごみは、毎日7トンから14トンあり、一般競争入札で外部委託して処理しています。処理単価は1トン当たり4万4千円です。

**解説** 清掃センターの長寿命化の改修工事には、多大な予算を必要としています。が、加えて処理できない可燃ごみを外部委託しており、その費用は1日当たり30万から60万円掛かっています。今一度、市民の皆さんに雑紙の再資源化や、生ごみの搬出削減で外部委託の可燃ごみの量が少なくなるよう、協力をお願いすることを要望しました。



鈴木 順子議員  
8期目・72歳・下真倉  
じゅん風  
(文教民生委員会副委員長)

## 市営住宅など

### 公有地保全の見直しを

**問** 市営住宅の居住状況と、草刈りや壊れた箇所に対応と、空き地となっている公有地の草刈りなどの保全について伺います。

**答** 6月1日現在、館山市が管理している市営住宅は235戸です。入居可能な180戸のうち172戸が入居済みです。残りの55戸は耐用年数を超えているため、用途廃止した後に、順次解体を行う予定です。住宅の壊れた箇所は、経年劣化が原因の



笠名市営住宅の空き地

場合は市で修繕し、草刈りは入居者による自治会が行うこととなっていますが、入居者の減少や高齢化などから市職員が年1回草刈りを行っている。また、現在空き地となっている敷地があるのは笠名住宅のみであり、年1回草刈りを行い、空き地の周りには柵と番線での対処をしています。

**解説** 春から秋にかけて市内は草刈りに追われる状況にあります。居住している住宅地の保全は、高齢化や入居者の減少などで入居者自らが対処することが困難になっているため、職員による年1回の草刈りではなく、草刈り専門グループの設置など、新たな方策をとるべきです。

### 北条海岸の盛り土の目的は

**問** 北条海岸の三軒町無料休憩所付近に盛り土がされ、遊歩道に設置されている排水管を塞いでいる。その影響により遊歩道が水たまりとなっているが、何のために盛り土をし、今後どうしていくのか伺います。

**答** 海岸側の階段式の緩傾斜護岸には県が実施した養浜事業による盛り土があり、雨水排水管を塞いでいるため、遊歩道に水が溜まる状況となっています。県に対し、盛り土により排水機能が阻害されないよう要望しています。

**解説** 市民や来訪者の憩いの場であるので県には要望を続けてほしい。



室 厚美議員  
2期目・57歳・波左間  
新しい風の会  
(建設経済委員会委員長)

## ご当地ナンバーの導入

**問** 安房広域連携にも繋がる「ご当地ナンバー」の導入について意向を伺います。

**答** ご当地ナンバー導入の台数要件を満たすためには、安房3市1町など複数の自治体で連携する必要があることから、まずは各自自治体の意向を確認することが必要であると考えています。

**解説** ご当地ナンバーの導入は、お金をかけずにできるシティブロモーションであり、安房地域の広域連携の機運が高まる契機となることを期待しています。

## デュアルスクールの可能性

**問** 平成28年から徳島県が始めた「デュアルスクール」は、都会と地方の2つの学校の行き来を容易にし、双方で教育を受けることができる新しい学校のかたちと言われており、この可能性について伺います。

**答** デュアルスクールは、関係人口の創出やワーケーションの推進、子育て世帯の将来的な移住・定住の促進に繋

がる取組の一つになり得ると考えますが、実施に当たって解決すべき課題も多いことから、館山市の特性や地域資源を活かした実現性の高い取組について検討していきます。

**解説** 実証実験のような形での実施を提案しました。

## 那古山遊歩道の整備

**問** 令和元年房総半島台風以降、立入禁止となっている那古山遊歩道の整備について伺います。

**答** 那古寺観音堂の裏手から那古山頂まで続く遊歩道や、崩落した法面などの危険箇所について千葉県に復旧工事を要望しましたが、採択にはなりません。現場状況の変化なども踏まえ、引き続き復旧に向け所有者である那古寺と協議していきます。

**解説** 崖観音から那古寺周辺一帯は、有望な観光資源の一つとして重視されていることから、安全面だけでなく観光の観点からも県との協議を進めるよう要望しました。



那古山（潮音台）からの眺望



(9)

## たてやま議会だより

**解説** 館山市では移住定住促進に力を入れており、NPO法人「おせつ会」により、多くの方が移住されていますが、子育て世代やこれから子どもを産みたいと考えている世代にとって、産科や小児科、子育て関連事業者の撤退が現実となれば、館山市は移住先の候補から外れてしまいます。このような事態を防ぐための支援策の検討も必要です。

**問** 少子化の進展、出生数の減少に伴い発生する諸問題について伺います。

**答** 少子化、出生数の減少により、今後、産科や子供用品、学校用品を扱う店舗の撤退が想定されるほか、労働力不足、後継者不足による地域経済の停滞、社会保障制度の維持が困難になると予想されます。さらに、地域コミュニティの存続の危機、地域での支え合い、助け合いなどの地域活力低下の恐れもあります。



**森 正一議員**  
3期目・55歳・八幡  
たてやま21・緑風会  
(文教民生委員会委員)

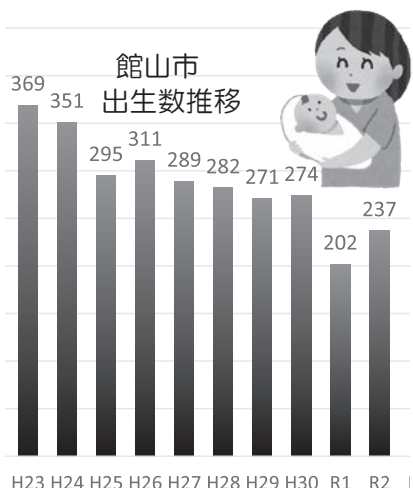
## “子育てしたいまち”に 選ばれる施策を

## 学校跡地は地域活性化に つなげる活用を

**問** 今後、不使用となる学校施設の利活用について伺います。

**答** 具体的な利活用の方向性は決定していませんが、公共的な利用の必要性を第一に考え、民間事業者のアイデアなども取り入れながら、現在の施設用途にとらわれず、より有効的な使い方となるよう、民間での活用など広い視野で検討していきます。

**解説** 廃校活用に民間活力を導入する市のメリットは、維持費の削減、貸与、譲渡による収益、雇用創出、地域活性化などがあり、事業者側には、初期費用の軽減、地域との密着性、高い宣伝効果などがあります。廃校は地域コミュニティの終わりではなく、新たな始まりであると捉え、文科省が進めている「みんなの廃校」プロジェクトなどを活用し、新たな地域活性化の手段として活用していくべきです。



## 高齢難聴者の 補聴器購入に助成を



**瀬能 孝夫議員**  
3期目・64歳・佐野  
公明党  
(総務委員会委員)

**問** 高齢者の難聴基準を設け、補聴器購入の助成制度の創設を伺います。

**答** 現在、身体障害者で高度難聴と認められれば助成を受けることができますが、軽度、中等度の方は対象になりません。現状では、高齢者の補聴器購入費助成制度の導入については考えていません。

**解説** 補聴器購入の公的補助は、基本的には両耳の平均聴力が70デシベル以上の身体障害者手帳保持者に限られています。40以上から70未満の人は、聴こえ難くても助成制度の対象外となります。難聴を自覚した場合は、なるべく早く補聴器を使用することが、聴覚機能の維持に役立つとも言われています。しかし、補聴器は高額です。難聴状態であると認知症へのリスクも高く、また、社会参加を自ら躊躇させる要因ともなりかねません。円滑な会話は、うつ病の予防にも

## 乳幼児の視覚検査に 屈折検査導入を

繋がるという指摘もあることから、高齢者の難聴基準を設け、補聴器購入の際に一部を助成する、新たな制度を創設すべきといただきました。

**問** 乳幼児の視覚異常の発見率を高める、屈折検査機器の導入を伺います。

**答** 強い屈折異常などがある場合、3歳児健診に屈折検査機器を導入することは、弱視の早期発見、早期治療に有効であると認識しています。検査の運用方法や医療体制などについて、安房医師会や近隣市町との協議を進めていきたいと考えています。

**解説** 6月議会ではこの他に、医療用補正具や人工呼吸器使用者支援として、それぞれ購入費への助成を求めるなど、ベーシックサービスの充実を基調に臨みました。生きていく上で不可欠な医療や介護、教育など、基本的なサービスを出来る限り無償化し、経済的格差をなくしていこうとする考え方です。国も地方自治体においても、ベーシックサービスの更なる充実を期待します。





龍崎 滋議員  
3期目・68歳・広瀬  
公明党  
(建設経済委員会委員)

## 地方創生臨時交付金の

### 効果的な活用を

**問** 物価高騰による学校給食費等の負担軽減の支援を伺います。

**答** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、「原油価格・物価高騰対応分」として新たな枠が創設されたことから、当該交付金を活用して給食費を据え置くなど、保護者の負担軽減に努めます。

**問** 農漁業及び商工業において、実所得低下が懸念されますが、支援策を伺います。

**答** 農漁業では、新型コロナウイルス感染症が長引く中で、原油価格や物価高騰に直面している農漁業者の負担を軽減し、事業継続を支援するため給付金の支給を予定しています。商工業では、中小企業融資事業で全国的に前例のない融資返済元金への助成を含む約600件で30億円規模の緊急経済対策を行いました。引き続き、状

況に応じた支援策を検討します。

**解説** 国の補正予算による地方創生臨時交付金が各自治体に配分される中、館山市における交付金の活用に対し、給食費支援や農漁業等への支援の要望書を提出するとともに、その活用について伺いました。

## 被害状況報告は

### 多様な手段で運用を

**問** 自主防災組織活動マニュアルに追加された被害状況確認要領について、被害状況確認リストの配布状況と、被害報告の方法の多様性を伺います。

**答** 被害状況確認リストは令和3年6月25日付で市内146の自主防災会の会長と未成立の10地区の区・町内会長へ郵送しました。被害状況報告については、メール・電話・FAX・手渡しで、危機管理課宛に報告となっていますが、情報通信の発展に伴い様々な手段で情報を入手できるよう導入事例を確認し、検討します。

**解説** 令和元年房総半島台風の際の自主防災組織の教訓として、瀬能議員が被害状況報告の統一した様式の作成を要望しましたが、その活用について質問しました。



長谷川 秀徳議員  
1期目・60歳・船形  
たてやま21・緑風会  
(建設経済委員会委員)

## 最新の長期財政推計による

### 行財政改革を

**問** 令和9年度より形式収支がマイナスになり、財政調整基金もなくなる推計がでています。この推計を開するため、今後どのような行財政改革が必要か伺います。

**答** 館山市行財政改革委員会に対し、第4次館山市行財政改革方針の策定について諮問を行い、令和4年度末までに方針を策定する予定です。財政予測と将来の人口規模を見据えた行財政改革と、食のまちづくり拠点施設の整備や中心市街地の活性化、コロナ禍での新しい生活様式に対応したテレワークやワーケーションの推進など、歳入の確保に繋がる取組を実施していくことにより、財政の安定と健全化に努めます。

**解説** 第4次館山市行財政改革方針に期待するところですが、市役所、全職員や市民からの意見も聞き、「歳入確保」、「歳出削減」に取組んでいく行財政改革を進めていただきたいと思います。

## 船形バイパスの

### 現状を問う

**問** 船形バイパス事業の昨年度までの進捗状況、今年度の工事内容、完成予定時期、総事業費を伺います。

**答** 令和3年度末までの用地取得率は約74%、事業計画延長1128mのうち起点部の約300m区間で仕上げ舗装を残して完成しています。今年度は、船形漁港臨港道路に架かる橋梁部分を含めた既設排水路の改良工事を実施する予定です。事業の完成予定は、令和10年度末まで延伸となり、総事業費は、当初と比べて5億6千800万円増えて18億3千500万円になりました。

**解説** これまでの事業内容は、令和3年度末までの計画だったため、事業計画を変更し、事業期間の延長と事業費の大幅な増額を行いました。事業費の増額は、当初計画では別計画であった排水路の整備工事を本計画に組み入れたため、増額は国からの交付金が見込まれます。



起点部約300m区間の現状



**問** 現在法務局に備え付けられている図面の多くは、明治時代の地租改正において作成された図面、いわゆる「公図」であり、当時の測量技術が未熟であったことから、面積や形状が必ずしも現地と整合しておらず、正確ではないのが実態です。そのため、一筆ごとの土地を調査し、境界の位置を決めて



土地の登記簿や公図は、主に明治時代に作られたもので、現状との異なりが多くなっています。地籍調査を行っている自治体も多く、近隣市町も着手していることから、館山市においても長い年月がかかることが予想されるとはいえ、地籍調査に着手すべきではないでしょうか。



## 地籍調査の実施を

### 〜長期的な視点で必要〜



石井 敏宏議員

3期目・50歳・上真倉  
たてやま21・緑風会  
(文教民生委員会委員)



地籍調査とは、主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。「地籍」とは、いわば「土地に関する戸籍」のことです。地籍調査により、境界トラブルの防止やスムーズな土地取引につながります。

測量を行う地籍調査事業は、境界トラブルの防止、土地取引の円滑化などに資することから、その必要性については認識しています。とりわけ、今後予想されている南海トラフ地震などの大規模地震による津波災害を想定した場合、迅速なまちの復旧、復興のためには大変有効な事業と考えています。しかしながら、地籍調査の実施には、長期間の予算確保、人員確保が大きな課題となっており、事業着手に至っていないのが現状です。

**解説** 事業費の実費には95%もの国・県の補助がありますが、問題は正規職員の人件費の補助がないことから、市として長期的な財政負担が大きいことです。

しかし、この事業は長い目で見て必要なことであり、館山市の発展につながるもので、まずはモデルケースとして必要性が高いエリアから実験的に始めてみるのが良いと思います。



鈴木 ひとみ議員

1期目・63歳・佐野  
新政クラブ  
(総務委員会副委員長)

## 若者を増やす施策を政策の中心へ

**問** 人口減少が続き、財政調整基金が令和9年度にはゼロになるという予測を立てているが、打開するための政策を伺います。

**答** 中長期的な財政予測と将来の人口規模を見据えた行財政改革の取組に加え、歳入確保につながる取組を積極的に実施し、財政の安定と健全化に努めていきます。

**解説** 人口減少を抑え、財政を立て直すためには、労働力人口、年少人口を増やすことが必須です。全国的な少子高齢化の中、若い世代を呼び込むことにどの自治体も躍起になっています。その中で館山市が選ばれているためには、育児・教育環境の充実、行政サービスの向上を市の政策の中心に据えるべきです。北条幼稚園、那古幼稚園のこども園化、希望する全ての3歳児が幼児教育を受けられる環境の整備、一時預かり、家事支援などきめ細かな育児支援制度が求められます。若者を増やすための施策に積極的に取り組み、将来的にも市が存続できる行政運営を行ってほしいです。

## バス路線は利便性を

### 考慮したルート設定を

**問** 館山病院移転に伴うバス路線の変更について伺います。

**答** 国道127号バイパス沿いには多くの商業施設が立地していることから、数年前からバス事業者とバイパスを通る路線の開通を検討してきました。しかし、安全上の観点から道路上に停留所を設置することが極めて困難で、設置には別途、停車区画の設置が必要とされています。市民からも「乗り換えなしで目的地に行きたい」という声が寄せられているので、公共交通の利便性向上に努めていきます。

**解説** 国道127号バイパス沿いには多くの商業施設、南総文化ホールがあり、館山病院も移転しました。今後、警察署や安房合同庁舎も移転する予定です。小さな子どもを持つ親や高齢者にとって、バスの乗り換えは大変なので、バスの利便性を考えるバス路線が、公共交通の利用を促すことになると考えます。



市街地循環バス（館山病院前）



鈴木 正一議員

4期目・71歳・神余  
新政クラブ  
(建設経済委員会委員長)

## 持続可能な公共交通を

**問** 今まで実施した、実証運行について課題と成果を伺います。

**答** これまでの2回の市街地循環バスの実証運行により、一定の需要を確認することができたほか、利用者が徐々に定着している状況です。このことから、「継続性の担保」、「事業を行う地域の理解と協力」、「福祉部門の連携・住み分け」という3つの課題が見えてきました。



市街地循環バス（館山駅）



富崎ぐるっとバス

成果について、富崎地区で移動手段に困っている住民向けにスタートした富崎ぐるっとバスは、関係する市民と、事業に参画する民間企業の協力により、今年度からカーシェア車両を用いた本格運行が始まりました。運行の本格化や集落支援員制度の導入により、地域住民の皆様の関心も高まっていると認識しています。

**解説** これからの館山市は、高齢者の割合も高くなります。その中で、「持続可能な公共交通」や「車がなくても安心して暮らせるまちづくり」は、しっかり取り組むべき重要な課題だと思います。

## 【告知】

### 市議会に関する ご意見を募集します

- 今年度の議会報告会は、新型コロナウイルス対策のため、市民の皆さんが参加する対面式では行わず、代わりに**市議会へのご意見等を募集**します。(10月～11月予定)
- 詳細は、市議会ホームページ、フェイスブック、LINE、チラシ等でお知らせします。

### 魅力ある議会報告会へ

- 市議会では、多くの市民の皆さんに関心を持ってもらい、誰もが参加し、発言しやすく、その意見を反映できる議会報告会を目指しています。しかし、近年はコロナ禍により対面による議会報告会が困難な状況が続いています。
- 今後は、ウィズコロナ時代を意識するとともに、市民の皆さんのご意見を参考にしながら、より良い議会報告会を目指してまいります。

## 表紙写真を募集中！



たてやま議会だより

### ☆募集する写真

四季折々の風景や祭り、行事など、館山市内で撮影された季節が感じられる写真

### ☆応募資格

館山市在住、在勤または在学の方

### ☆応募方法

作品に撮影者の住所、氏名、電話番号、撮影場所・撮影年月日、作品名とその説明を添えて、画像データを直接、郵送（CD等に保存）、または電子メール（受信の都合上、1～3MB）で館山市議会事務局へお送りください。

詳しくは、「市議会ホームページ」をご覧ください。







# 市議会を見たい・知りたい

## 手軽に市議会の情報をご覧ください

館山市議会は、議会だよりの他、パソコンやスマートフォンからインターネット中継、市のホームページなどから情報を確認できます。



館山市の公式ラインを登録することで、議会だよりや議会の情報が配信されます。



私たち市議会議員は、市民の皆さんの期待に応えるため日々活動しています。  
市議会にご注目ください。

## YouTube 市議会を動画配信



本会議の様子をYouTubeで配信しています。自宅のパソコンやスマートフォンなどから生中継（ライブ動画）や録画（生中継終了後2日程度後からおおむね2か月間）で視聴できます。

## 館山市 会議録の検索

ご覧になる会議名や開催年  
最新の本会議

▶ 令和 4年 3月 定例会（第1回）  
▶ 令和 4年 2月 臨時会（第1回）

市のホームページから検索



## 9月定例会の日程（予定）

**開会日**：9月 1日（木）午前10時～

**一般質問**：9月 6日（火）午前10時～

9月 7日（水）午前10時～

**（予備日）**：9月 8日（木）午前10時～

## 傍聴する方へのお願い

- ・体調の悪い方はご遠慮ください。
  - ・入場前にアルコール消毒、検温にご協力ください。
  - ・場内ではマスクを着用してください。
- ※新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください。  
※感染状況によっては傍聴をお断りする場合があります。





## 鈴木正一議員・石井信重議員

～全国市議会議長会 15年勤続表彰～

鈴木正一議員、石井信重議員が議員在職15年の永年勤続で全国市議会議長会から表彰され、6月9日の本会議において、石井敬之議長から表彰状が伝達されました。



石井信重議員

鈴木正一議員

## 高校生と意見交換

～若い世代の議会認知度向上へ～

望月昇広報広聴委員長は、安房高校と安房西高校を訪れ、議会だよりの表紙写真募集をPRしました。生徒からは「議員の仕事について知る機会が少ないです」などの意見があり、望月委員長は議会の役割を説明し、「議会だよりの写真をきっかけにまちづくりへの参加の一歩になればうれしいですね」と話しました。



安房高校 写真部の皆さん



安房西高校 写真同好会の皆さん

## 館山病院新病棟を見学

～リハビリを核とした地域密着の病院へ～

完成した館山病院の内覧会が開催され、議員15人が見学しました。田村秀禎事務長から「新病院は地域のニーズに合わせリハビリを核とし、住み慣れた地域で急性期から在宅まで一貫したケアを受けられる地域密着型の病院を目指しています」との説明がありました。さらに、新病院の特徴について「海拔10mに立地し、津波被害想定からも安全な場所。また、建築設計は女性が担当し、各所に女性らしい配慮がある造りになっています」との紹介がありました。



院内を説明する田村事務長



6月1日開院した新病院

## 編集後記

市議会では、皆さんに議会活動を広くお知らせし、市政への関心を高めてもらうことを目的に、広報広聴委員会を設置しました。今号の「議会だよ」から新たなメンバーで編集しています。内容も会議の結果の他、議会のさまざまなトピックスを掲載し、読み易さを求め、レイアウト等も工夫してまいります。皆さんにとって身近で発信力のある誌面づくりを心がけてまいります。（望月）

### 【広報広聴委員会】

委員長 望月 昇  
副委員長 本橋 亮一  
委員 鈴木順子 秋山光章  
石井信重 瀬能孝夫  
森 正一 石井敏宏



※議会や議会だよりに関するご意見、ご質問は議会事務局まで電話またはメール（番号及びアドレスは下記参照）でご連絡ください。